

雇用関係の助成金・給与計算のことなら・・・

新型コロナ
雇用調整助成金
相談受付中！

雇用調整助成金

キャリアアップ助成金 相談受付中！

新型コロナウイルスの雇用問題対応支援
社会保険労務士事務所 岡事務所

労働社会保険に関する申請書等の作成及び届出の業務や労働社会保険諸法令に基づく帳簿書類の作成業務等について、業として行うことができるのは、国家資格者である社労士だけです。助成金に関するご相談は**社会保険労務士**まで！

営業自粛での雇用維持（解雇回避）、新たな雇入れ、高齢者雇用に**返済不要の助成金**があるのをご存知ですか？**労働・社会保険に加入する場合は、ご相談ください！**

助成金は融資などと違い返済不要です！財源は雇用保険料となっています。

新型コロナウイルス 雇用調整助成金 相談受付中

	主な助成金名	受給できる額（中小企業の場合）
1	雇用調整助成金	1日あたり 15,000円 /人（上限額）
2	キャリアアップ助成金	一人あたり 57万円 （正社員化コース：有期→正規の場合）
3	特定求職者雇用開発助成金	一人あたり 60万円 （特定就職困難者コース：60～64才、母子家庭の母等）

※ 額は目安です。助成金の申請にあたっては、**厳格な審査**があります。

Q&A よくある質問

Q はじめのご相談に相談料はかかりますか？

A かかりません。**初回無料**です。

Q 相談だけでも良くて、「成功報酬無し」と聞いたのですが、本当ですか？

A 本当です。書き方のアドバイスだけの「相談サービス」があります。

Q 従業員との契約書をつくっていただくことはできますか？

A はい。**雇用契約書 1枚**から承ります。

Q 給与計算をお願いする場合、費用はどの程度になりますか？

A お話をお聞きした上で、**お見積り**を出させていただきます。

無料相談のご予約 ☎ 03-5227-2777 平日 10:00～17:00